

中国地方知事会平成30年度第2回知事会議

■日時	： 平成30年11月12日（月）12：50～14：55
■場所	： 津山洋学資料館「GENPOホール」（津山市西新町5）
■出席者	： 会長 湯崎広島県知事 平井鳥取県知事、溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、村岡山口県知事 事務局長：広島県経営戦略審議官 他
■意見交換	：
①平成30年7月豪雨に伴う災害からの復旧・復興等について	}…………… P 3～10
②平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた支援について	
③「地方創生・人口減少克服」に向けて～地方が自ら輝き続けるために～	} P 10～15
④人づくり革命の推進について～次世代を担う「ひと」をつくるために～	
⑤地方税財源の充実について	…………… P 16～18
⑥地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について	…………… P 18～21
⑦地域医療の確保について	…………… P 21
■広域連携の取組について	…………… P 21～28
■中国地方知事会の会長の選任について	…………… P 28～29
■記者会見	…………… P 30～34

開 会

山根審議官： それでは、中国地方知事会平成30年度第2回知事会を開会いたします前に、平成30年7月豪雨や台風24号による災害で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするために、黙祷をささげたいと思います。

御起立をお願いいたします。黙祷。

黙祷を終わります。御着席ください。

ただいまから、中国地方知事会平成30年度第2回知事会議を開会します。

私は、この会議の進行役を務めさせていただきます、広島県経営戦略審議官の山根でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、会長であります広島県の湯崎知事から、御挨拶を申し上げます。

挨 拶

湯崎知事： それでは失礼いたします。

本日は中国地方知事会開催にあたりまして、皆様大変ご多忙の折、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに本年7月の豪雨災害の際には各県の皆様には多大なる御支援を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

発災直後から、それぞれの県におかれましても被災をされているという中で、いち早く職員を派遣をしていただきまして、人命救助あるいは避難者対応等々に多大なる御支援をいただきましたことを心から感謝を申し上げたいと思います。

特に平井知事には、何度も申し上げておりますけれども、会長代行として発災直後から、約3か月間大変お世話になりました。

鳥取県の職員の皆様も含めてでございますけれども、職員派遣あるいは国の緊急要望の取りまとめなど本当にお力をいただきました。

改めて御礼を申し上げます。

さて、ここ岡山県でのこの知事会議でございますが、この津山市で昨年の知事会議、開催を予定しておりました。

ただ、大変残念ながら同日に東京において全国知事会議が開催されることになりましたので、急きょ予定を変更して東京で知事会議を行ったところでございます。

昨年の知事会議の御挨拶の中でも、機会があれば、またお伺いをしたいと申し上げていたところでありますが、まさに今回リベンジをみんなで果たすことができまして、本当にありがとうございます。

伊原木知事、また開催にお力をいただきました、岡山県の職員の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

この後視察もございますけれども、大変楽しみにしているところがございます。

本日の会議でございますけれども、平成30年7月豪雨からの復旧復興のほか、地方創生、人口減少の問題、あるいは地方税財源の充実など国に要望していくべき項目などにつきまして、意見交換をさせていただく予定としております。

また、中国地方を元気にするために、中国5県が連携して取組を進めていくということを「行動する中国地方知事会議」として決意表明をいたしたいと考えているところがございます。

なお先般、溝口知事が御退任を表明をされたところでございます。これまで3期12年にわたりまして我々とは比肩すべくもない大変な御経験、また、知識のもとで島根県はもとより中国地方の発展に多大なる御尽力をいただきまして、その貢献大なることにこの場をお借りして心から御礼を申し上げたいと思います。

ここ津山市は、日本で初めて西洋の内科医学書を紹介された宇田川玄随、これは私のような不学なものでも知っている名前でございますけれども、宇田川玄随を筆頭として日本の近代化に貢献をした優れた洋学者を輩出した地域でございます。

津山の先人たちのように、我々も新たな中国地方の幕開けをつくってまいりたいと思っております。

また、先ほども話題になりましたけれども、津山ご出身の稲葉浩志さんにあやかりまして、ウルトラソウルを持って、活発な御議論をいただきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

山根審議官： ありがとうございます。

続きまして開催県である岡山県の伊原木知事から、御挨拶をお願いしたいと思います。

伊原木知事： 開催県、岡山県の伊原木でございます。

皆様、岡山県津山市までお越しいただきまして本当にありがとうございます。

先ほど会長の方から、今回津山で開かれることになった経緯を御説明いただきました。1年前のリベンジを果たさせていただくことを本当にうれしく思っております。

これまで、岡山県では中国地方知事会を岡山市中心部、駅の近くで開いていることが多かったわけでありましてけれども、岡山県庁にとって県北をなんとか紹介する機会をつくりたいというのは常に考えているところございまして、今回皆様方にお越しただけしたことを本当にうれしく思っております。

また、これも先ほど御紹介がありました7月豪雨、それから引き続いての台風、岡山県もそうでしたし、中国5県も大変な被害を受けたところでございます。

その際、随分皆様方に助けていただきました。これも繰返しになりますけれども本当に鳥取県の皆様、平井知事はじめ、お世話になりました。本当にありがとうございました。

今回も災害は大きなテーマになるかと思えます。ぜひとも今回の教訓をきちんと取り入れて次に何か起きたときにはもっといい対応が取れるようにしたいと考えております。

この会場でありますけれども、実は、この壁を数えてみますと4つではありません。五角形の部屋でございます、岡山、津山の洋学をリードした5人の賢人を象徴しているということをいわれているわけでありまして、私からすると、中国5県の知事会を開催するためにこのデザインにしたとしか思えないわけございまして、たいてい四角の部屋に5人、フィットしようとしてなにか少し変な感じになるのだけれども、ここで居心地がいいということでありましたら、次回以降いつでもこの場所、中国地方知事会の会場として御提供させていただくことを申し述べさせていただきます。私の御挨拶といたします。

本当にありがとうございます。

山根審議官： ありがとうございました。

それでは、これからの議事につきましては、湯崎会長に進行をお願いいたします。

意見交換① 平成30年7月豪雨に伴う災害からの復旧・復興等について

意見交換② 平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた支援について

湯崎知事： はい、それでは、会議をはじめさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次第でございますけれども、意見交換項目の一覧でございますように本日、各県から7項目の御提案をいただいているところでございます。

早速ですが最初に、平成30年7月豪雨に関係いたしまして、1の「平成30年7月豪雨に伴う災害からの復旧・復興等について」と、2の「平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた支援について」について、まとめて意見交換を行いたいと思えます。

それでは御意見がございましたら挙手にてお願いをいたします。

それでは岡山県お願いいたします。

伊原木知事： 早速でありますけれども、この災害に関して数点申し述べさせていただきます。

まず、人事交流ですけれども、岡山県と鳥取県、危機管理防災担当部門での人事交流を平成26年から行っているところでありますけれども、この度の豪雨災害では岡山県で防災業務を経験した鳥取県職員が発災後ただちにリエゾンとして支援に入り、初動対応に大きく貢献をいただきこれまでの人事交流が生かされたものと考えております。

本当にありがとうございました。

中国5県では、災害発生時の広域支援に関して、カウンターパート制度による支援の実施を定めているところでありますが、こうした支援を円滑に実施していくためには5県間における相互の人事交流が大変有効ではないかと考えているところでございます。

実際にはなかなかハードルが高いということは、承知をいたしております。ただ、条件を緩めてでも、なにか2つの県、出身の県ともう1つの県、2つの県の県庁を見ている、知っている、そういう人を増やしておくというのは、いざというときに大変頼りになると考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

次は財源の確保についてでございます。先日の知事会議でも申し上げました。今後、復興に必要な県の施策、それから、関係市町村が計画する取組みなどを推進していくためには、国直轄事業を除いても今年度だけで岡山県において1,100億円、市町村において900億円をそれぞれ超える事業費が必要となる見込みになっております。

来年度以降も相当の事業費が必要であることを踏まえれば、通常の財源のみでこれらの巨額の行政需要に応えることは明らかに困難であります。

国による絶大な支援が不可欠であるこの現状にかんがみ、求められる行政需要に応えることができる規模の財源確保と、目標とする復旧・復興の実現までに要する期間を考慮した、長期的な支援の確保に向けてあらゆる手段を講ずることを国に求めます。

次に治水、土砂災害対策でありますけれども、この平成30年7月豪雨では県内の中小河川の多くで堤防の決壊などが発生しました。

河川の流下能力を確保するために重要な堤防のかさ上げや、河床掘削など治水対策と土砂災害対策を強力に推進するとともに、これらを継続的に実施できるよう国に格段の財政措置を求めます。

併せて、この度の豪雨災害と同様の甚大な浸水被害から住民の生命、財産を守るためには治水対策を一層推進するための予算の増額に加え、地方負担が軽減される格段の財政措置を求めます。

次に、災害救助法に関してでありますけれども、この被災住宅の応急修理制度、これは素晴らしいことなのですけれども、これを充実させることが必要だと思っているところでございます。

これは今、費用の限度額58万4千円ということでありまして、これは仮設住宅、みなし仮設、建設型ありますけれどもそれが300万円だったり、500万円だったり2年間でかかるのと比べれば58万4千円というのはいぶかしい金額、どちらかを選びなさいということになっているわけですが、その修理を選んでくれた人は、ほぼそこに住むという意思表示をしてくれているわけでありまして、地域とすればそれは大変ありがたいことなのですけれども、58万円で住む修理なんてほとんど実際にはないわけでありまして、ここをもう少し手厚くしてあげることで、堤防はできたけれども人が戻ってこないという、本末転倒のようなことが非常におきにくくなる。ぜひお願いしたいと思っております。

あと最後に、観光についてでございます。岡山県、発災直後におきる宿泊施設でのキャンセル状況、それから観光客の大幅な減少などを踏まえ、当面の8月及び9月の観光需要を喚起するため県独自で民間の宿泊予約サイトで使用できる宿泊クーポンを2回にわたって発行しました。

また、国が創設した補助金を活用し、関係府県とも連携したふっこう周遊割の運用を8月末から開始するとともに、迅速に観光需要を喚起するために要件の緩和、期間の延長を国へ働きかけ、実現したところであります。

さらに今後、新たな観光プロモーションを行い、タイアップ広告ですとかキャンペーンを展開するなど風評被害の払しょくに努めてまいります。

引き続き、観光で岡山県を元気にしていきたいと考えており、全力で取り

組んでまいります。

長くなりましたが以上でございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

それでは鳥取県お願いします。

平井知事： 本日この開催にあたりまして、会長県の広島県そして地元の岡山県さんに変にお世話になりました。感謝を申し上げたいと思います。

また、溝口知事におかれましては中国5県をよき方向へとリードしていただきました。感謝を申し上げたいと思います。

あまり言いすぎますと私はどうするのだという話になりますので、これ以上は言いにくいのですけれども、とにかく、溝口知事がおられたから中国5県がみんなで一体になって今回の災害対策などをやったり、あるいは、原子力安全対策等々新しい視点を切り開くことができたのではないかと、感謝を申し上げたいと思います。

先ほど、いろいろと御紹介もございましたけれども、確かにここ五角形で先ほどから数を数えてやはり「5」なのですよね、すごいなど、やはり5県知事会の会場としては「合格」だろうということでございます、やはり五角形がよかったのかなというように思います。

また、ウルトラソウルのお話もございましたけれども、昨日は、なでしこジャパンが鳥取県のバードスタジアムにおきまして、ノルウェーとの親善試合が開催され、私も激励に行ったのですけれども、目の前で岩淵選手だとか横山選手の素晴らしいゴールを決めたのを見てまいりました。

みんなで力を合わせてウルトラソウルに倣ってウルトラゴールを決めさせていただければと思いますので、身の多い知事会になればと思います。

実は、津山は先ほども少しお話を申し上げてきましたが、鳥取にとりましては大変大切なつながりがあります。

例えば、宇田川玄随、こちらの1つの立役者として顕彰されておられますけれども、私ども、稲村三伯という、やはり洋学者が幕末、輩出されています。

稲村三伯と宇田川玄随らが、「波留麻和解」を著したわけでありまして、かつて、中国5県ではないですが私たちは地域の垣根を越えて、いろいろな人が協力し合って未来を開こうとしてきたという歴史があります。

また、津山松平家に伝来するのが童子切という名刀でございます、これは伯耆安綱の作といわれております。

国の中でも名刀の中の名刀として非常に有名でありまして、最近も女性たちのあいだでも人気のある刀なのですが、そうしたことでもご縁があるわけでございます。

この津山におきまして素晴らしい会議になることを念願をいたしております。

災害は大変厄介な状況でございます、多くの方々の犠牲もございまして、我々はこれを乗り越えていかなければなりませんし、その教訓を生かしていかなければならないと思います。

文面には全面的に賛成をさせていただきたいと思いますが、伊原木知事がおっしゃったこととけっこう重なることもあるのですが、今後に向けての提案も兼ねて問題提起もさせていただければと思います。

まず、人材を共有して育成していくことというのは、確かに重要だだと思いますし、伊原木知事の御提唱で私どもも人員交換をしていたことが非常にいい結果を生んだことを感謝を申し上げますし、溝口知事の御理解と御

英断もありまして、たぶん全国でも珍しいと思いますが原子力安全対策の人材も相互に交換をするというかたちで、これも周辺と立地との間の交流をさせていただいております。

こういうことをもっと活発化するべきではないかという伊原木知事の御提案に賛成いたしますし、また、できれば一方通行の支援方向になっているのですが、人材を交換しますと相互の支援ができるようになります。

我々としては、中国5県の中では国の原則以上に踏込んで、お互いに自動的に支援をしていくというシステムを、一方通行ではない形で双方向、あるいは、さらにもっとクロスしてでもやるようなことがあってもいいのではないかなと思います。

少なくとも双方向については、今後の課題として研究していく価値があるのではないかなと今回思いました。

私どもも岡山県から支援される立場なのですが、今回は岡山県の支援側に回らせていただき、広島県さんの方にも人材を回らせていただきまして、官ベース、公務員ベースでほしい千人くらいで、民間ベースでも千人くらい今回送り込ませていただきました。

もっとうこういうことを自動的にできるようにすることが大事ではないかなと思います。また同じように自動的にできることで比較的簡単にできるかなと思いますのは、伊原木知事がおっしゃった財源問題でありまして、使い勝手がいいのはなんといっても一般財源であります。

そこでふるさと納税ですね、今回私どもも広島、岡山両県のふるさと納税のサイト、自らのところにつくらせていただきまして、ご送金を申上げることといたしまして、やはりこういうことをお互いに深刻な災害があって自動的に相互応援をするようなことというのは考えられないだろうか。

これも今後への提案として申し上げたいと思います。

また、伊原木知事がおっしゃった河川の管理等は非常に大事であります。しかし、国の方で例えば河川内の相克の処理費用などの予算がどんどん削られてきておりまして、非常にこれが災害の潜在的な脅威になり始めています。

今回の災害を分析してみればこういうことがあるのではないかなと思います。

ですから、国に対してこのあたりはしっかりと要求をしていただけるとありがたいと思いますし、ダムの管理等も含めて共有できるノウハウというものやはり私たちも共有して、今回の痛ましい災害を乗り越えて将来への教訓にできればと思います。

あと、観光について国の方のふっこう割が整いました。早くから運動をしてそれはそれで成果はあったと思うのですが、始まってみると意外と使い勝手が悪いと、ここにも記載をしていますが、北海道では一泊でも泊まって助成対象とするのに、なぜ西日本豪雨とかなかなかお金をもらえない仕組みをわざわざ国がセットするのか、我々としてもやはり声を上げていくべきではないかなと思います。

ぜひまた今後ですね、今後の展開の仕方としてご考慮頂ければありがたいと思います。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。はい、山口県お願いします。

村岡知事： 平井知事や伊原木知事が言われたように、この中国5県における災害時の相互の応援連携、それから平時における連携をしっかりと拡充をしていく、それが目指すべき方向だなと思っております。

是非、具体的なかたちをこれから一緒につくりあげていければと思っているところです。

我々も、今回の西日本合災害でも特に東部地域において影響が、犠牲者も出ましたし、残念ながら様々な被害があったわけですけれども、これは前回の中四国サミットのときにも申し上げましたが、住民の避難行動等に対する検証や検討、改めて、いかに自分たちの地域がどんなリスクを持っているのかということ、そうしたことをしっかりとわかりやすく伝えていくことも重要ですし、いざ避難をするときにきちんと避難行動につながるようなかたちで、どういった発信をするべきなのか、そのあたりもしっかりと考えていかなければいけないと思います。

本県におきましても、防災工学や気象、社会心理学など様々な専門家の知見を取入れながら今回の課題を踏まえてより実効性ある取組をつなげていくための検討を始めておりますけれども、各県においてもそれぞれ検討をされておられますので、ぜひ、いい取組をお互いに情報共有をしてやっていければなと思います。

2点目は被災者生活再建支援制度の見直しについてです。

今回のアピール文と同じように、この度全国知事会におきましても、支援対象を半壊世帯まで広げることとか、あるいは制度適用の不均衡を解消すること、こうしたことを求める提言がされています。

本県におきましても、今回の災害では5市1町におきまして住家の全壊被害があったのですけれども、制度が適用されましたのは2市にとどまっているということで、県内においても、制度適用の不均衡が生じている状況でございます。

法に基づきます救済が被災者に平等にいきわたるように現行制度の見直しを国に求めていくべきだと思います。

それから3点目は、これもお話がありましたが、観光関係でございます。これも本県におきましても県東部を中心に観光関係でも大きな影響が出ております。

皆様方の御尽力によりまして、ふっこう周遊割が実現しましたけれども、お話がありましたように、この執行が非常に低調であるということでございます。

本県においても2割に届いていないという状況でありまして、本当に観光の復興に有効に使われているということは言い難いという状況であります。

ぜひいろいろな制度、要件の見直し、それから、来年春の行楽シーズン、ここまで取り込めるような新しい支援制度をつくっていくということをこの中国5県で連携して求めていくべきではないかと思っております。

それとともに、ぜひ広域で連携して観光プロモーション、こうしたことも展開をしていくことが重要だと思いますので、こうした共同プロモーションを積極的にやっていければなと思っております。

以上です。

湯崎知事： はい、溝口知事お願いします。

溝口知事： 私からは、今年度7月の豪雨につきまして、多くの人が対応されて大変だったわけですが、江の川の下流域の多くの箇所、合わせて300棟の浸水被害が発生しまして、このうち堤防が整備されていない地区が、何か所も被害に遭いました。

例えば、川本町にあります、9世帯21人が暮らしておられた小集落では昭和47年、58年の豪雨災害に次ぐ水害に遭い、今回は住居の再建を諦めて集落が姿を消すといった状況も起こってまいりました。

集落が点在し、地形が狭隘で整備が難しいことなどの事情があったようでございますけれども、住民の安全・安心のため、この整備の推進を強く求めていきたいというように考えているわけでありまして。

また、公共交通機関の運行確保につきましては、平成30年7月の豪雨災害においてはJR伯備線が被災し、特急やくもの運休が約1か月続きました。

その間、代行バスが2週間運行されなかったといったこともありました。

山陰と山陽を結ぶ交通の大動脈の不通により島根県の観光にも大きな影響がありまして、7月では宿泊客が15パーセントくらい減少したとみられております。

被災された公共交通事業者が、迅速かつ確実に代替交通を確保できるよう支援措置が必要でございます。

それから4月9日に発生しました県西部を震源とする地震や、7月の豪雨災害で多くの住宅に被害が発生したことから被災者の生活再建にかかる県独自の支援制度の拡充を行い、新たに半壊や一部破損についても支援の対象をしてきております。

今後の災害に備え、恒久的な制度が必要と考えており、現在制度の在り方について県内、市町村と検討を行っているところであります。

こうした中で、支援対象の拡大につきまして国に要望をする必要があるということでございます。

私からは以上でございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。

それでは私も、取りまとめの前にして広島県として一言説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、改めまして災害発生後、様々な御支援本当に感謝を申し上げたいと思っております。

広域支援の要請であるとか、あるいは避難所の運営、また、家屋被害の認定等について本当に大きなお力をいただきました。

9月に本県では、復旧復興プランを策定いたしまして、この創造的復興を目指していこうということで今、取組を進めているところでございまして、引き続き長期の職員派遣等をお願いをしているところでございますけれども、なにとぞよろしくお願いいたします。

それから、村岡知事からも御発言がございましたけれども避難行動の検証につきましては、本県、本当に大きな課題だという認識をしておりまして、ちょうど今、大規模調査を始めたところでございます。

500人ほどのインタビューを行ったうえで、5千人規模でアンケート調査を行うというものでございまして、それぞれ避難ができた、あるいは避難しなかった、できなかったというその理由についてヒントを探りまして、やはり意思決定の構造というところに、構造的な問題があるというように考えておりますので、この防災、あるいは、行動科学の専門家の皆さんに研究をしていただいて、どういった要素が早めの行動につながるのかということ、調査をしたいと思っております。

また、初動対応、県としてのあるいは市町村としての主に我々が行うのは、県の市の初動対応、あるいは恒久対応ですけれどもこれの検証も必要だというように思っております。

これは応援をいただいた、国であるとか他県、市町村の協力もいただきながら、課題を整理して改善の方向性を検討した上で、検証結果は2月上旬までに取りまとめたいというように思っております、5月の出水期前のタイミングで地域防災計画の見直しができればなと考えております。

これについては、広域防災部会の方でも共有をさせていただきたいというように思っておりますので、ぜひ御活用していただきたいというように思っておりますし、また、各県を含めて各県でもそういった検討がございましたら共有をいただければと思っております。

また、広域防災部会では支援県と被災県双方の立場からこの中国5県のあいだの支援、受援体制について検証を行うということにしておりますので、これも共有をしてみたいと思っております。

それから、治水、土砂災害対策ですけれども、非常に今回、広島県内で財産、あるいは生命に、身体に被害があった土砂災害だけでも1,200か所を超えるという状況でございます。砂防事業、あるいは治水事業への大幅な予算増額、または補助率の拡充、補助対象の拡大といったあらゆる側面での財政支援を求めていきたいと思っております。

また、早期復旧と再度災害防止のために災害関連緊急事業等の採択基準これを柔軟に行っていただきたいということをしかりと求めていきたいと思っております。

そして、これもすでに御発言いただいておりますけれども、こういった事業を進めるためには非常に大きな財源が必要となっております。不安なく安心して復旧復興に取り組めるように、これは総理も繰返し表明をされていることありますので、財政面での後押しをしかりとさせていただくようお願いをしてみたいと思っております。

それから、追加として先般も申し上げましたけれども、災害応援派遣職員について、短期の職員派遣は、応援県の方に特交が付くということになっておりますが、これは被災県に措置するように国の制度の見直しをお願いしたいと思っております。今回の応援経費については大変お手数ではあるのですが、各県で特交の手続きをお願いをしたいと思っております。その差引不足分は広島県に求償をお願いをしたいと思っております。

それでこの災害について、また、先般からも御提案いただいておりますこの人事交流、これも非常に重要なことかなと思っております。

岡山県、鳥取県、また山口県からも御言及ございましたけれども、これはぜひ具体的に広域防災部会かもしれませんけれども、こういった人材育成プログラムを共有しながらつくれるかというようなことを、具体的に検討してみてもどうかと思いますので、これは会長県として御提案をさせていただければと思います。

これは、相談をしてみないと具体的にどういようにできるかというのはなかなか難しいところはあるかもしれませんけれども、やはり長期にどれくらいの人材、つまり何年くらい災害について、危機管理における経験が必要かとか、どういったスキルが必要なのかとかそういったことも含めて、それがお互いが協力することによってどういように人材育成をすることができるかという少し具体的な中身を含めて検討をしてみてもどうかと思いますので、これはまた、永続的に整理をさせていただきたいと思っております。

それから、ノウハウ共有は先ほど申し上げたとおりでありますので、ぜひ広域防災部会を通じて各県のノウハウを持ち寄ることができればなと思っております。

国への要望は、皆様ご発言があったとおりでございますので、しかりとこれは観光も含めてお願いをしてもらいたいと思っておりますし、ちなみに観光についてはいろいろなことを主張していく際のベースとして、観光客への影響だとか、宿泊客の影響だとかそういった数字なども取りまとめる必要があると思いま

すので、それはまた御協力をいただければと思います。

以上でございます、共同アピールについては特に修正、御意見はなかったかと思しますので、原案のとおり採択ということでもよろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

意見交換③ 「地方創生・人口減少克服」に向けて

意見交換④ 人づくり革命の推進について

湯崎知事： それでは続きまして、3の『「地方創生・人口減少克服」に向けて』へでございますが、これも内容が関連しております、「人づくり革命の推進について」と、一緒に意見交換をさせていただきたいと思っております。

これに先立ちまして、私から1つ提案がございまして地方創生はまさにこの地方が主体となって進めていくべきものであります。

国への要望というのも、もちろん大変重要ですが、地方から行動を起こすことが非常に重要かと、そのために、行動する中国地方知事会という決意を示して、不断に取組を充実をさせていくということで、その[上]で国に求めるべきものは求めていくということになろうかと思っております。以上を踏まえまして、御手元に配布させていただいておりますが、「中国地方がけん引する地方創生」を中国地方知事会の行動宣言として採択してはいかがかなと思っております。併せて意見交換できればと思っております。

それでは、この行動宣言と地方創生、人づくりの両案について御意見がございましたらお願いをいたしたいと思っております。

はい、山口県お願いします。

村岡知事： ありがとうございます。

湯崎知事から御提案があったように、我々としてもしっかり宣言をして自分たちの決意や行動について取り組んでいくことを示すことは大変重要だと思いますし、こうした認識は皆さん共通で持っていることかと思っておりますから、ぜひ一緒にこういった発信ができればなと思っておりますので、この行動宣言と、アピール文の方も全面的に賛成をさせていただきたいと思っております。

そうした中で、多岐にわたっておりますけれども、いくつか私からお話をさせていただきたいのは、特に人づくりの関係の、少子化対策の関係で、これはどこの県においてもそれぞれ独自の取組をされて、一生懸命取り組んでおられるところでありましてけれども、ここにも求められていますけれども、国の交付金等の制度について、もっと自由度の高いものにするとか、柔軟な運用をしてもらわないといけないなと思っております。

私も先般の全国知事会で次世代育成支援対策PTのリーダーの拝命をさせていただきましてけれども、ぜひしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

例えば、地域少子化対策重点推進交付金の関係でも、こちらを使って様々な事業をされていると思っております。

各県もされていますが、結婚応援センター、これ1つ取り上げましても、これに充てる交付金というのも一定期間に限られていると、継続して行うものについて、こうしたものもしっかり活用できるように複数年にわたって継続的に、安定的に実施できるようにぜひ運用の弾力化、そして、必要な財源の確保が必要であると思っております。

こうしたことを全国知事会のPTの方でも、提言の中で触れていますけれども、ぜひ中国知事会としても、これも盛り込まれていますけれども、しっかり

と訴えていく必要があると思っております。

これから人づくりの関係、いろいろな無償化の関係もこれからまた拡充がされていきますけれども、ぜひこの少子化対策、人づくり、この分野がさらに国としても力をしっかり入れてもらえるように、また我々、地方でも、もちろん行動宣言のように自ら行動していきますけれども、国にもやはり必要な制度の見直しや充実、あるいは使い勝手のよさの拡充、そうしたことはしっかりと求めていく必要があるだろうと思っておりますので、そうしたことも含めて訴えていければなと思っております。

それから、この中で明治 150 年のことも書いていただいております誠ありがとうございます。

取組をさらに進めていきたいと思っております。今年、本県におきまして明治 150 年のプロジェクトということで山口ゆめ花博を開催させていただきました。

全国都市緑化フェアということで、毎年行われるものですが、今年山口県で開催させていただきました、11月4日に52日間の会期を終えて終了しましたが、目標入場者数50万人に対して136万人という大変多くの方にお越しをいただきまして、本当に感謝をしたいと思っております。

我々は明治150年プロジェクトの取組の中で1つは人づくりをテーマに行っております。

このゆめ花博の会場の中でも、若者国際シンポジウムを開催いたしまして、県内にいる留学生、また県外の留学生、そして県内の高校生や大学生これらがグループをつくって、それぞれ地域の課題について自分たちでとらえて、解決策を発表して、実際に行動を起こしていくという、プロジェクトを行いました。

参加した多くの高校生、大学生から、日ごろ自分たちの学校の中でしか付き合えない人間関係が、ほかの学校あるいは高校、大学という垣根を越えて様々な議論をしたことで、とても刺激を受けて本当によかったということを書いてくれたのが何よりよかったなと思っておりますけれども、ぜひそういう取組をこれからも継続していきたいと思っております。

やはり若い人たちのそういった取組を見ても、地域の課題というのを私たちの子どもの時より、高校、大学の時よりもっと意識が高く、地域について真剣に何かできないかと考えています。

ぜひそうしたことを、これから県の人づくりの中でも力を入れて、彼らの志を高め、行動に移していくそうした取組を進めていきたいと思っております。国においても今回、明治150年ということでの施策も進めていただいておりますけれども、ぜひそうした人づくりという観点からの取組が進められるように訴えていければと思っておりますので、ここにも記載をしていただいておりますので大変感謝をしておりますけれども、ぜひしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

島根県お願いします。

溝口知事： 地方創生でございますが、ほかの県でも同じような状況があるかと思っておりますけれども、中山間地域の雇用の場が増えていくということが難しいわけでございます、島根県では平成28年度から中山間地域に立地した企業への優遇制度を強化いたしました。その成果もありまして、今年度は中山間地域への立地がここまで堅調でございます。

一方、平成28年度から中山間地域・離島で就業して実務を通じて国家資格

等を取得することを目指す場合には奨学金の返還助成を行う制度を設けておりますけれども、必ずしも利用は多くない状況でございます。

したがいまして、10月からは薬剤師などの在学中に資格を取得する場合にも対象とし、また、既卒者でUIターンをする者も対象にするなど制度の拡張をして利用の促進を今、図っているところであります。

こうした取組に加えまして、中山間地域の企業立地を進め担い手を確保するためには、定住を促すための住宅整備や高速道路などのインフラ整備が不可欠でありまして、こういう大きな問題に対して、国の配慮を求めていく必要があると考えておりましてこれに努めているところであります。

以上であります。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

鳥取県をお願いします。

平井知事： 地方創生あるいは人材、人づくり、そうしたことを私たち中国地方として、重点課題としてやろうという会長の考えに大賛成でありまして、こういう共同宣言を私たちとして取りまとめ、方向性を1つにまとめまして協調できるところをつくっていったらいいというのは大賛成であります。

先ほど、村岡知事のお話にもありましたけれども、若い方々が何か夢を描けるような、そういう切磋琢磨していくようなそういう研鑽の場というのは確かに県内でもできるわけありますけれども、場合によっては地方貢献でそうした人材育成、明治であれば勤王の志士といいますか、志士の塾のようなそういうことがあってもいいのかなともいます。

例えば、JCであるとか商工会議所の青年部であるとか、実は中国地方単位でけっこう活動しているそういう関連団体などもありますので、若干合宿も兼ねてやるくらいのことを中長期的な課題として考えてみたりして、長い目でやはり人材育成をやっていくかないといけないのかなと思いつながらお話しを伺っておりました。

明治150年というこの時をとらえて、未来志向のプロジェクトも共同で考えられるのかなと思います。

また、今日RCEPがどうなるかということがございます。さらにTPP11だとか、EU、EPAこれも2月発効というのが定まってまいりました。

海外の事務所なども我々県が持っていたりしますが、もっと共同してそういう海外戦略など、なかなか1つの県では難しいところがありますし、ノウハウの限界もありますので共同化できるところはあるのではないだろうか、それが産業振興の1つの魅力づくりになり、私たちがボーダレス社会の中でグローバルにビジネス展開をして雇用をつくっていく、これくらいのことになりますとやはり中国地方で連邦国家のように共同して外交とか通商展開していくということもあってもいいのではないかなと思います。

単純に言えば例えば海外事務所というようなこともございますので、そのあたりも今後の協議事項として考えていただけたらいいかなと思います。

具体的な案文については、異存はございませんし、修文を後で入れていただいたことに会長に感謝を申し上げます。

入れていただいた中に、今、子育て関係で地方分権でだいぶトラブルといいますか、国と論争になることがございます。

いくつかあるのですが、1つは市長会が大変鎧兜の状態になっているのは会長も御心配されている幼児教育等の地方負担の問題、これがございましてこれも書いていただいております。

また併せて保育の申込みをして断られないと育休の延長ができないという、

そういう歪んだ制度設計になっているものですから、無理無理にここは受けてもらえないだろうという保育園に申込んでそれで保育園の競争倍率を上げて、傍目からみますとメディアではとても待機児童が多いというように言われたりして、実はそれは全くの仮需であって、本当に欲しいのは、お父さんお母さんたちの育休を伸ばすということだけであるわけでありますから、そういうのに正面から向き合ってやっていく分権改革というのを考えるのが得策ではないかなということをお地方側は主張しております。

厚労省がそうしたら保育の現場の方で順位付けをそういう人たちを後順位にしるというわけですが、これはけっこう現場が悲鳴を上げていまして、そして新しいシステムをつくり直さないといけない、電算システムとか、こういうようなことをやらせるのかという連鎖の声が上がっているというのが緊急に今の状況でございます。

また併せまして、放課後児童クラブについても国側は緩和は認めないということを出しにかけているのですけれども、これも先般、総理の方に直接申し入れました、そんなことは地方に任せたらいいと総理もおっしゃっておられまして、このあたりも今回入れていただいたこと、大変感謝を申し上げたいと思います。

ぜひ、地方から元気を出していけるようになればありがたいなというように思います。「父のごとき夏雲立てり津山なり」という西東三鬼の句がございませぬ。

ここ津山のご出身の西東三鬼さん、夏雲が力強く立っている様子に故郷の力強さ、津山の良さを感じたのだらうというように思います。

ぜひ地方創生を中国地方から果たして、モデルをつくっていただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。

平井知事が、あまりにもお仕事が早いものですから追加項目について、今、配っております。

平井知事： 御提案を申し上げますので。盛り込んでいただければありがたいということで。

湯崎知事： もちろん、これは恐らく皆さんなんら異議のないことだというように思いますので今、改めて配付させていただきました。御検討いただければと思いますが、これはまた後で最後にまとめたいと思います。

岡山県お願いします。

伊原木知事： 一言、本当にこの宣言についても皆様方がおっしゃったことについても全く同感でありまして、ただ岡山県も東京に対する社会減をいかに減らすか、自然減、どうやって子供を増やすか。これだけ頑張ってもなかなか顕著な成果が現れていないということに関しては、少し我々が本格的に取り組んでいると思っていることが、今起きている事態のスケールと比べると、小手先のことに結果的になってしまっているのではないかとということをお強く危惧をしているところでございます。

以前も申し上げたことがありますように、これも本当に構造的なことでありまして、高校を卒業した生徒がどうして東京に行くのかといたら、そこにいい大学があるからと、どうしてそこの大学の格が上がったの、どうして東京の大学の評価がぐっと上がって、それぞれの地域にあったすばらしい大学の評価が相対的に落ちたのかということ、よく言われるのは東京に有力な就職先が固まっているからということで、じゃあどうしてそこに有力な会社がかたまったのか、戦争のときに全部引っぱっていったから、集中させたからという、そこ

から端を発してグルグル回っているそれぞれの理由を聞いていくと最初に戻るみたいなおことで、それがずっと続いている。

かつ、静的にいったら合成の誤謬ですし、それが動的に今でも続いているということになりますと、私はあまり得意ではなかったのですが、微分方程式を解いてこの先どうなるのですかというときに、終息をする、ある一点に集まる、もしくは往復、振動をするということではなくてどこか無限に飛んでいく、発散ということになります。

これは、工学の言葉でいえば暴走ということになります。よくある暑いから少し下げてね、寒いから少し上げてという、あるいいゾーンをめぐって調整していくのではなくて、暑いのですか、はいわかりましたといってもっと暑くする、寒いのですかといったらもっと寒くするという望まない方向にどんどん向かっていくということが、数十年スパンで起きているので、我々、これがどんな恐ろしいことなのか少し気が付いていないのではないかなというような危惧をいたしておりまして、例えば法人税の税率を首都圏とそれ以外で根本的に変えるだとか、あまりにも大胆すぎてなかなか具体的なアジェンダ、提案にできないのですけれども、これについては本腰を入れて皆さんで議論をしなければいけないのかなと思っているということをつけ加えさせていただきます。

よろしくをお願いします。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

私の方からも一言、まず人づくりについてですけれども、今般の無償化の財源については今報道でもう流れ始めていまして、1年間は国が面倒をみると、あとは地方がみてくださいというような方向に議論されているようでありますけれども、これで言うとトータルで8千億、原則でいうと臨財債の減少分が無くなると、したがって臨財債が8千億、さらに積み増してというようなことになる。

なおかつ、今の地方財政計画の組み立て方でいうと本当にそれだけで済むのかと、我々に実質的に臨財債が増えるだけではなくて、臨財債はあまり変わらずにその分の一般財源が食われてしまうということが実質的に起きるのではないということ強く危惧をしております。

そういう意味では、なんとなく流れがあるからというのではなくて、やはり引き続き無償化についても、全部国でというのは様々な経緯上難しいかもしれませんが、ある程度は今の国と地方の負担分以上に、これは国の政策として打ち出されたものでありますので求めていってもいいのではないかなと思っております。

それから地方創生で、今回災害で観光について非常に大きな影響を受けているところではありますが、DMOについて安定的な運営をやはりこれからしていけないといけないということで、中国地方においては3県がせとうちDMOで、山陰では山陰DMOをやられていまして、これはいずれも安定的な財源、非常に無理をしているのではないかなと思っております。

具体的にいろいろな案はありますけれども、この安定的財源がというものが確保できるようにいろいろ求めていってはどうかと思っております。

それぞれのDMOはいろいろな工夫をしていて、自主事業もやっていますし、メンバーシップみたいなこともやっていますし、それでもやはり簡単ではないということなので引き続きこのあたりを求めていければかなと思っております。

それから、一点先ほど申し上げるのを忘れてしまったのですけれども、この復興に関するキャンペーンも中四国で9県、それから両DMOに、四国の場合は四国ツーリズム機構というのがDMOの役割を果たしていますけれども、こうい

ったところで連携をして統一的なキャンペーンをすることによって大きく打ち出していけないのではないかなど、これは北海道もやっているわけなので、北海道がどんと出ているところで9県がそれぞれバラバラで、鳥取県も岡山県も山口県も島根県も広島県もふっこう割ですとって復興キャンペーンですとってやっていたのではどうしても細切れになるというか細かくなってしまいますので、ぜひこれは共同してPRしていきたいと思っておりますので、今のものと合わせて一言申し上げさせていただきたいと思います。

それでは、行動宣言とアピール文でございますが、平井知事からの先ほどの御提案、きちんと修正文まで用意してお伺いしましたので、この修正を含むというかたちでこの御意見をいただきたいと思っておりますが、この修正を含む案でよろしゅうございますでしょうか。

数名： 異議なし。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。

それでは行動宣言、それから共同アピール双方この修正を含むもので採択ということでお願いをします。

行動宣言につきましては、まず事務方の方で今後の進め方であるとかスケジュールについて調整をさせていただきまして、アクションプランを取りまとめた上で次回の知事会で取組み内容の報告ができるように進めていきたいと思っておりますので御協力をお願いを申し上げます。

意見交換⑤ 地方税財源の充実について

湯崎知事： 続きまして、「5 地方税財源の充実について」でございます。

大変拙い捌きで申し訳ないのですが、今10分押しでございます。短めに御発言をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、お願いします。

平井知事： 地方税財源につきましては、これから消費税の引上げということを抑えての私たちの今回の知事会であります。

ここにも表現されていますけれども、これからの新しい税財源ということを考えて大局的な提言をしていただくという方向でありまして、全面的にこの案文には賛成させていただきたいと思っております。

社会保障と税の一体的な改革、地方税制の抜本的な改革等々、賛成をさせていただきたいと思っております。

ただ1点だけ、会長にお願いできればと思っておりますし、皆様にお諮りを申し上げたいと思うのですが、先般、全国知事会の席でも具体的なデータを配付をさせていただきましたが、県によっては財政力が乏しいところで、ここ数年一般財源総額が減り続けています。

片方で、都市部の方はどんどん財源が増えていきますから、必要感を感じていないのかもしれませんが、現実には法人課税が広がっていく、さらに消費税も引き上げられてすでに8パーセントになっている。

そこにいろいろな景気の問題等々もありまして、大都市部は税源が集中してきています。

それで、地方交付税の方がその分、調整をされるはずなのですが、しかしながら地方交付税は歳出特別枠の廃止等もございまして、算定方法としては財政力が乏しい団体に極めて不利な算定が続いています。

結果どうなっているかといいますと、本県等、財源が乏しいところ、この中にも同じ状況のところがございますが、年々一般財源総額が減っているというミステリーが起こっています。

ぜひ、これを解消をしていただく必要があると思います。

さらに、だいが大都市部と地方部とで論争が起きているように新聞等も取り上げているところではありますけれども、やはりこういう税財源の偏在が起きていること自体は事実なのでありまして、消費税が引き上げられたときに一括してパイが増える時に解決をしていくということを目指さなければなりません。

今、ちょうど年末の税財政改革の議論が進められている時でありますけれども、そういう消費税率引上げとともに、なお消費税が大都市に集中して交付税の方の調整が行われないということにならないように強く、これはメッセージとしてもう一度書き込んでいただけるとありがたいと思います。

湯崎知事： はい。島根県、お願いします。

溝口知事： 地方財源、地方税財源の充実については、私どもの共通したことであります。島根県として申し上げますと、景気回復に伴う法人関係税収の増加などにより、近年、一般財源は、都市部が増えている一方で、地方税は増えておらず、地域間の格差は、拡大傾向にあるという認識であります。現在、地方法人課税の新たな偏在是正の措置が、検討されておりますけれども、平成31年度、税制改正において、新たな措置を確実に講じ、財政力の弱い地方が、将来に渡り安定的に公共サービスを提供できるための基盤となる偏在性の小さな地方税体系を構築することが必要であります。

また、臨時財政対策債の償還額の増嵩分が、他の需要経費を圧迫しているという問題があるわけではありますが、平成30年度、この状況、さらに悪化をしております。臨財債償還額を別枠で、確保するよう、求めていく必要があると思います。以上であります。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。はい。それでは、山口県、お願いします。

村岡知事： ありがとうございます。財政的に、どこも厳しい中でですね、地方創生ということで、先ほどもアピールを取りまとめたようにですね、しっかりと、各地方でも、取組をこれからやっていこうという中でですね、都市部と比べて地方の財源が減っていくという状況は、考えられていませんし、また、これから、消費税の引上げ等を通じて、さらに、偏在性、格差が拡大するということは、あってはならないことだと思います。今、税制についても、いろいろ議論が年末に向けてされておりますけれども、特に法人課税は、偏在性が高いわけですので、これが、さらに拡大するということも予想されるわけがあります。ぜひですね、この財源の偏在性を是正していく。このことをですね、しっかりと、実効性ある取組をしていかなければいけないと思います。

本来、地方税といのは、偏在性が少なく、安定的に確保されるべきものでありますけれども、この法人課税が、現在の地方税の中では、結構、大きなウエイトを占めていて、また、景気の拡大で、それが拡大しているということになりますので、ぜひ、この偏在性を小さくしていくという、この地方税の原則に則って、しっかりとした対策を、確実に講じられるべきだと思いますので、このことを国に強く求めていくべきであろうと思います。

それから、車体課税等の議論もありますけれども、ぜひですね、見直しをするに当たっては、地方財政に影響を与えないようにですね、具体的で安定的な財源をしっかりと確保されるべきであると思いますし、また、消費税の引上げが、地域経済に影響を及ぼさないようにですね、経済対策も、しっかりと行ってもらう必要がありますし、また、軽減税率導入について、国民や中小事業者に混乱が生じないようにですね、周知、あるいは、その事業者の支援措置、

こうしたことも、しっかりと講じていただきたいと思います。内容については、全面的に賛成させていただきます。

湯崎知事： はい、岡山県、お願いします。

伊原木知事： はい。アピール文の趣旨に賛同すると同時に、それぞれの知事が言われたこと、本当に、そうだと思っています。1点、財政調整基金について、お話ししたいと思います。何度も言われていることでありますけれども、この財政調整基金が増加していることをもって、地方財政に余裕があるんじゃないかという議論を、筋の悪い議論だなあとっていますが、いまだに言う人がいる。地方が国を上回る職員数の削減など、身を削る改革をして、少しずつ積み上げた基金であります。今回の災害の時に、我々も、すでに、財政調整基金の7割、85億円をすでに、取り崩した状態であります。もし、その基金の積立てをしていなかったら、機動的な補正予算の専決すらできなかったわけであります。何らかの形で、いろいろ、配慮していただけたとは思いますが、それが、1か月、2か月、遅れるだけで、すべきことができないという、恐ろしいことになっていたかもしれないわけであります。ちょっと、ここのことについては、きちんと、誤解のないようお願いしなければいけないと考えております。以上です。

湯崎知事： はい。ありがとうございます。先ほどですね、平井知事の御発言の中で、財政力の弱いところがですね、一般財源総額、一般財源が減っているという点。それから、消費税に当たって、導入に当たっての、この偏在措置を確認していくという点について、修正案を用意して、今配らせていただいております。このような形で、今、御覧いただいていると思います。それを前提としてですね。私も、ひと言だけ、申し上げさせていただきますと、この財政調整基金については、広島も、ちょっと、267億円あったのが、16億円になっているという状況で、困っております。これについてはですね、全国知事会の広報戦略担当として、各方面に言い続けておるんですが、それなりに浸透はしてきたんですが、意図的にですね、わざと言ってている人たちには、なかなか、届かないというのは、無視して言われるということもありますので、引き続き努力をしたいと思います。

それではですね、共同アピールの採択でございますが、先ほどの、配付させていただきました修正案を含めて、この案でよろしければ、お願いをしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。それでは、この修正を含めた案で、採択をさせていただきます。

意見交換⑥ 地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について

湯崎知事： それでは、引き続きまして、「6 地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について」でございます。御意見あれば、お願いをいたします。岡山県、お願いします。

伊原木知事： 7月豪雨では、国道だけではなく、国道が平行する岡山自動車道の暫定2車線区間でも崩土が発生しました。通行止めとなった暫定2車線区間の交通開放は、国道の解放から16時間後になり、国道の代替機能を果たせませんでした。通行止めによって、スーパーやコンビニでは、食料品などの不足が深刻になり、特に、新見市は、2日間にわたり、幹線道路が途絶し、孤立状態になりました。高速道路ネットワークは、大規模災害時において、応急活動や緊急物資輸送、復旧活動の支援等の重要な役割を担っており、中国横断自動車道岡山米子線などの暫定2車線区間については、早期に、4車線化を実現する必要があります。

あると考えます。

また、国道2号岡山バイパス。これは、中国地方屈指の交通量を有し、慢性的な渋滞が発生をしているため、中四国のクロスポイントとしての拠点性が、著しく低下し、岡山県のみならず、中四国地方の産業活動に悪影響を及ぼしていると考えられます。これについても、早急な対策が必要だと考えています。以上です。

湯崎知事： はい。鳥取県、お願いします。

平井知事： 賛成でございます。高速道路につきましては、今、伊原木知事とも一緒に、米子自動車道、岡山自動車道の4車線化、呼びかけているところでありますけれども、やはり、今回の災害等で、こうしたことの重要性というのは、さらに、明らかになったと思いますし、これ、松江道等も同じような状況がございました。中国地方全体の問題として、リダンダンシーの確保に向けて、ミッシングリンクをつなぐこと、そして、4車線化を図ること。これを、会長の方でも、取りまとめいただいたところでありまして、ぜひ、これを推進していただければと思います。

また、併せて、近時、社会問題となってきたのは、鉄道の問題だと思います。鉄道につきましては、これ、残念ながら乗客が乗らないというようなことを言われて、地方交通が危機に瀕しているところであり、中国地方も、同様の問題がございました。北海道では、半分にしようかとか、大分の方でも、特急を大幅に減らすとかいうこともあり、四国も、シミュレーションを始めているという状態でございます。

今回の災害のときに、私もJR西日本の本社にまいりまして、広島、岡山両県の状況も御説明を申し上げ、山口県も含めた山陽線が途絶して貨物も動かないとか、様々な、山陰の事情なども、お話を申し上げたわけでありましてけれども、今回は、JR西日本さんは、結構、誠実に、災害復旧に向けて動いてくださったと、私は、評価したいと思います。しかし、こういう地方本線をどうするかというのは、いずれ、クローズアップされてきますので、高速化を図ることなども含めて、我々として、問題意識を持ち、各方面に働きかけるべきだと思います。

さらには、新幹線構想も進んできておりますが、北陸新幹線など、完了の目処も立ち始めていく中で、じゃあ、中国地方としても、山陰側も含めて、こういう新幹線網の構築について、ぜひ、地方分権の問題としても、高速鉄道の在り方をお考えいただければと思います。今回、こうした問題自身も提起いただいたことに感謝を申し上げます。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。島根県、お願いします。

溝口知事： 私からは、地方創生のための基盤整備の関係であります。1つは、高速道路のネットワークの早期整備ということでもあります。今年の7月の豪雨では、山陽道や中国道が被災をいたしまして、多くの箇所で行き止まりとなりました。山陽道と中国道は、中国山地の南側の斜面に並走しているため、同じような被害に遭い、代替機能が十分発揮できなかったと思われます。一方で、中国山地の北側では、道路の被害が比較的少なかったために、関西から九州方面に向かう大型トラック等が、山陰方面に迂回をしてまいりましたが、山陰道については、供用済みの区間は、いまだ、4割程度でありまして、そのために、供用していないところで一般道路を通り、異常な渋滞が生じ、車が前に進まないといったことが起こったわけでもあります。

全国的な物流網を維持するためには、災害時の広域的な迂回路を確保する観点を、山陰道の整備効果に取り入れ、ミッシングリンクを早急に解消する必要

があると、私どもは考えております。島根県では、完成している区間の近くでは、企業立地の動きも見られますけども、つながっていないということが、大きなハンデでありまして、地方創生を進める上での基盤として、高速道路の早急な整備を、国に求めていく必要があると考えております。

2つ目は、地方空港への航空路線の維持、拡充であります。島根県では、出雲空港の静岡線、仙台線が、この春、運航を開始しまして、80パーセントを超える利用率があり好調でございます。こうした路線を活用した観光誘客に取り組んでいく考えでありますけれども、高速道路がつながっていない地域において、航空路線は、産業振興や、定住促進を進める上では不可欠であります。地方航空路線の維持も、求めていく必要がある、と考えております。以上であります。

湯崎知事： はい。ありがとうございます。山口県、お願いします。

村岡知事： はい。私の方からはですね、1点、高速道路ネットワークの早期整備、地域高規格道路の整備の促進の関係で、強く訴えていく必要があると思います。中国地方の道路ネットワーク、依然として、多くですね、ミッシングリンクがございます。我々の関係で、様々ありますが、特に、山陰道につきましては、全体での供用済が46パーセントでありますけれども、本県におきましては、事業中区間、ありますけれども、供用率はわずか13パーセントということで、大変低い状況であります。当然、これは、地域の様々な経済面等においても、重要なわけですが、特に災害時にですね、しっかりと機能するインフラが必要だということを痛感しています。

今年の、豪雨災害の際もですね、県の東部地域におきましては、のり面が崩落して、国道2号で、通行止めが生じました。その際にですね、高速道路、山陽道の方ですね、代替道路として無料措置をして、交通機能を確保したわけでありまして、大変な支障が出てまいりました。

こういうですね、リダンダンシーの確保は、特に重要だと、最近思っています。10月22日にですね、周防大島という島に架かっている大島大橋に外国の船が衝突しまして、今、その橋が、ほぼ、構造部材がかなりやられて、切れかかっている状態でございます。そこにですね、橋に設置されている唯一の水道の送水管も、寸断されているということで、今、交通は、かなり、制限をして、例えば、バスとかは通れない状態でありまして、水は供給できないという状態でございます。

そういう中でですね、当然、今、通学バスも通れないので、それが必要な学校は、今、ずっと休みになっています。また、観光もですね、ホテルや旅館、皆、休業中でございます。当然、観光バスも来られませんし、来てもらっても水がないので、トイレも流せないという状態でございますので、そういった中では、営業を止めてですね、せっかくあった予約も、全部、キャンセルになっているという状態でございます。

それから、大島は、特に、みかんが有名なところでありまして、これも、みかんを運ぶトラックも、橋を通れないので、フェリーでですね、高いお金ですと送っていますし、観光農園は、当然、やっても人は来ませんので、そのまま、休業している状態でございます。大変な支障が生じています。

これは、今、水道の復旧と、それから、道路の復旧を、急いでやるようにしていますけれども、どうしても、12月上旬ぐらいまでかかってしまいそうでありまして、1か月以上ですね。壊れかかっている橋の上に重たいものを乗せられませんので、工事の方法も制約がありますし、海の上から、いろんなことをしていかなきゃいけないので、潮の流れとかも考えてですね、やると。かな

り、いろいろな制約の下で、工事をしなければいけないので、時間がかかってしまいます。

そうしたことをしながらですね、本当に、島の皆さんは、大変苦勞されています。高齢者の方も、水もですね、来ないので、給水車を各地に配置して、そこに水を送っていますけれども、そこに取りに行くのも、高齢化が進んでいますから、大変、御苦勞されています。いろんなボランティアの方にも支えられて、今、この島の生活は、なんとか、持ちこたえているってことでありますけれども、改めて、リダンダンシーとですね、そういう生活の基本的なインフラっていうのが失われると、いかに甚大な影響が出るかっていうことを感じています。ぜひですね、道路の整備というのはですね、平時よりも、まさに、緊急時においてですね、大変に有効に機能するわけでありまして、なくてはならないものであると思いますので、未着手区間についてもですね、早期の事業化、それから、今、行われている区間については、一層の整備促進を図ってもらうように、ぜひ、連携して強く訴えていければと思います。以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。各県から、災害を含めた、4車線化を含めたですね、広域リダンダンシーの確保ということが、御提案もありました。それから、高速鉄道の確保、さらには、最も重要な論点だと思っておりますけれども、ミッシングリンクの解消ということでございます。それでは、共同アピールの採択に入らせていただきたいと思います。これは、特に、修文の意見はなかったのかと思っておりますが、原案通りの採択でよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、そのように、させていただきます。

意見交換⑦ 地域医療の確保について

湯崎知事： それでは、早速、続きまして、「7―地域医療の確保について」でございます。

御意見、ございましたら、お願いをいたします。各県、よろしいですか。じゃあ、私がひと言。すみません。

ことし7月にですね、医療法と医師法の改正がございまして、都道府県が医師確保計画の策定を行うということになりました。そういうことを含めて、都道府県の役割が強化されることでありますけれども、一方でですね、制度としては、医師はですね、開業の自由がありますが、他方で、価格は自由に設定できないので、多少の調整はされているんですけど、田舎でやっても都会でやっても、基本的には多少の差はあるんですけども、同じです。そうすると、需要が大きい都会に集まるっていうことは、自然の理であります。ていうか、供給、アンダーサプライですよ。もう、これ、経済原則ですよ。もう、こうなるに決まっているわけでありまして、そういう意味ではですね、そもそもの、国の制度設計に問題があるのに、確保数、その歪みを直すのは、都道府県だよって言われていると認識をしております。これはですね、やはり、地域偏在であるとか、あるいは、これは、診療科においても、同じことが言えるわけでありまして、診療科間の医師の偏在っていうのは、これは、もう、多分に参入の自由と価格統制、この2つの結果起こっている偏在であると思うわけですが、こういったことはですね、やはり、国において抜本的に制度設計を見直していただかなければいけないんじゃないかなと思っております。その点は、ちょっと、強くですね、申し上げておきたいと思っております。

それでは、このアピール文ですね、こちらは、原案通り、採択ということで、よろしゅうございますでしょうか。はい。ありがとうございます。今ので、ウ

ルトラ C のように、6 分ほど、回復をいたしました。

広域連携の取組について

湯崎知事： それでは、続きましてですね、広域連携の取組の方に移りたいと思います。今日は、広域連携について、これまでの中でも、いろいろ、議論も出ましたけれども、各部会、平成 30 年度、様々な取組を行っておりますので、その取組内容につきましてですね、資料 2 によりまして、順番に御説明をお願いをしたいと思います。各担当が説明をするということになっていると思います。ということで、まず、広域防災担当の広島県から、説明をお願いします。

広島県担当者： それでは、広域防災部会についてでございます。1 ページをお願いしたいと思います。表の左側に記載の 3 つの連携テーマにつきまして、各県、役割分担しまして、連携協議に向けての取組を進めることとしております。まず、大規模広域的災害発生時の連携と調整等ワーキンググループにつきましては、今年度、関西広域連合との間で、協定の運用に関する実施要領を策定をいたしました。今後の取組でございますが、先ほどもございましたように、平成 30 年 7 月豪雨災害における被災県等の初動・応急対応につきまして、検証状況や結果を共有するとともに、その結果等を踏まえながら、支援・受援マニュアルの見直しのために取り組むことといたしております。

続きまして、その下の防災訓練・研修ワーキンググループにつきましては、11 月に予定しております中国 5 県での共同訓練や、関西広域連合が行う訓練などへ参加することといたしております。

3 つ目、その下ですが、原子力関係のワーキンググループにつきましては、原子力防災に関する状況になっておりまして、今後も状況の継続や、連携体制の強化に取り組むことといたしております。

次のページ、2 ページを御覧いただきたいと思います。7 月の豪雨災害における中国 5 県の被害状況と応援職員の派遣状況を記載しております。「1」の中国 5 県の被害状況でございますが、中国 5 県では、合計、493 名の人的被害、約 35,000 棟の住居被害が発生いたしております。その下「2」の、応援職員の派遣状況でございますけれども、中国地方知事会としましては、鳥取県、島根県、山口県から、岡山県、広島県に対しまして、この下の合計になりますが、延べ 1,321 人の応援職員の派遣が行われたところでございます。多大な御支援をいただきまして、本当に、この場をお借りし、改めてお礼を申し上げます。

続きまして、サイクリング部会でございます。サイクリング部会は、中四国地方が、国内外から、何度も行きたくなるようなサイクリングエリアを目指しまして、取組を進めているところでございます。そのため、目指す姿の実現の取組でございますけれども、3 点ございまして、広域推奨ルート・推奨エリアの選定、サイクリストの受入環境の整備、情報発信に係る連携に取り組んでいるところでございます。

「1」の広域推奨ルートの検討状況でございますが、やまなみ・しまなみルート以外の 2 ルートにつきましては、具体の走行ルートが決まっていないため、今後、走行ルートを選定した上で、実証走行を行うなど、快適な走行が可能なルートの検討を進めることといたしております。

次のページをお願いをいたしたいと思います。次に「2」の受入れ環境の整備でございますけれども、各県において、(1) にございますサイクリスト向けの休憩場所の整備などを進めているところでございます。また、その下、「(4) その他」にございますように、中国地方全域のサイクリングコースをまとめた

マップの作成や、海外への PR 等も踏まえた効果的なウェブサイトの構築を検討しているところでございます。

最後「3」の、情報発信につきましては、全国規模のサイクリングイベントの共同出展などによりまして、連携して取組を進めることとしております。広島県からの説明は、以上でございます。

湯崎知事： はい。それでは、続きまして、鳥取県から、有害鳥獣対策についてお願いをいたします。

鳥取県担当者： 鳥取県でございます。引き続きまして、6ページを御覧いただけたらと思います。まず、今年度の取組でございますが、ニホンジカの検討会議では、新たに、中国5県で、ニホンジカ広域管理方針を今年度中に策定することといたしました。また、10月の捕獲強化月間の取組につきましては、今年度から山口県様の方で、14市町が参加され実施したところでございます。捕獲数につきましては、現在、集計中でございます。また、合同研修会でございますが、生息状況の情報共有なども、継続しているところでございます。

続きまして、7ページの方をお願いしたいと思います。カワウの検討会でございます。これにつきましては、統一方針での個体群の経年観測でございますとか、空気銃による集中捕獲などの個体群の管理。また、テグスなんかを張ります、飛来防止措置などの被害防除などの取組などを盛り込みました、中国5県でのカワウ広域管理方針を、これにつきましても、本年度、策定することとしております。今後、他県の取組なども参考としながら、効果のある個体管理、防除対策などに取り組んでいくこととしておるところでございます。

参考に、書いておりますが、ツキノワグマにつきましては、中国5県、情報共有の場である、ツキノワグマ対策連絡会議で捕獲・目撃情報の共有を行うほか、保護管理の取組状況などの意見交換も定期的に行うということにしております。以上でございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、島根県から、中山間地域振興部会についてお願いをします。

島根県担当者： はい。8ページでございます。今年度の共同研究のテーマは、中間支援組織と協働した地域づくり支援手法でございます。自治体等と協働した地域づくり支援活動を行う中間支援組織につきまして、取組事例を把握し、先進事例の調査等を行っております。今後、自治体との連携・協働のあり方を検討し、組織運営や支援強化に向けた手法を提示することとしております。

そして、2つ目、共同事業につきましては、中国5県地域おこし協力隊研修会につきまして、次のページ、9ページのチラシでございますけれども、里山資本主義をテーマに、中山間地域の資源を活用した地域の活性化や、協力隊の任期終了後に向けた起業のきっかけづくりの一助となるよう、Japan Times Satoyama 推進コンソーシアムの「里山資本主義実践者交流会」、及び、神石高原町の「ふるさと回帰塾」と一体的な取組として、10月の20日、21日に開催いたしました。

次に、31年度の事業計画ですが、1つ目の共同研究につきましては、「地域運営組織の持続的活動に向けた方策」としてしております。研究概要は、地域運営組織の持続的活動に向けて、自律的な組織・運営のあり方を中心に、先行事例の調査等を行いながら、組織に必要な運営体制や経営スキル、資金調達方法など、必要な手法や条件について、提案することとしております。

共同事業につきましては、地域おこし協力隊研修会を、鳥取県で開催する予定です。以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、スギ花粉について、

岡山県からお願いをいたします。

岡山県担当者： はい。それでは、13 ページをお願いいたします。下の表にありますとおり、3つの連携テーマと、テーマごとの目標を設定しまして取組を進めているところがございます。①の連絡会議の開催につきましては、今年度につきましても、研究職員を交えた会議を含め、2回開催いたしております、生産技術の向上に向けた情報交換等を進めているところがございます。

②の少花粉スギ苗木の相互融通と植替えの促進につきましては、14 ページ、次のページでございますが、グラフを御覧いただければと存じます。今年度の見込みでございますけれども、苗木の出荷本数は、緑色の棒グラフ、計画で6.3万本に対しまして、青色の棒グラフ3.5万本の見込みでございます。目標としております植替え率でございますが、赤色の折れ線グラフ、計画の11パーセントに対しまして、黒色の折れ線グラフ、6パーセントの見込みとなっております。計画を下回った原因につきましては、種子の発芽率、あるいは、挿し木の発根率。これが、当初の見込みを下回ったことなどによるものと考えております。今後の対策といたしましては、昨年度に前倒しで整備をいたしております、苗木用の種を生産する採種園の母樹を着実に育てまして、また、連絡会議において、発芽率の低下の原因・対策等についての情報交換を行いまして、生産技術の向上を図ってまいりたいと考えております。

前のページ、13 ページにお戻りいただきまして、③の普及啓発活動につきましては、すでに、モデル林の設置目標、25箇所を達成したところでありますけれども、引き続き、設置を進め、実証による少花粉スギの普及を図っていきたく考えています。以上でございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。それでは、最後、地域産業振興部会について、山口県からお願いいたします。

山口県担当者： 地域産業振興部会の取組状況についてです。15 ページ、御覧ください。まず、ビジネスマッチングの商談会の共同実施・連携・相互参加については、機械要素技術展に出展した企業による合同交流会、あるいは、中国ブロックの合同広域商談会等の共同開催などを引き続き、実施いたしました。この中で、これに加えてですね、島根県、山口県が主催して、タイバンコクにおいて、メタレックス2018へ共同出展することとしております。

それから、研究会、研修会の共同実施、相互参加については、カーテクノロジー革新研究会講演会、おかやま次世代関連技術研究会等の相互参加を行いました。公設試験研究機関の連携強化については、ネットワーク形成に加え、研究者としてのスキルアップを含めた合同研修会を実施するとともに、連携会議を開催し、情報交換等を行いました。海外事務所については、後ほど、お話いたします。

次に、今後の取組について、16 ページでございます。ビジネスマッチングの商談会の共同実施・連携・相互参加については、中国ブロック合同商談会、あるいは、展示会出展企業による交流会を継続して実施いたします。研究会、研修会の共同実施、相互参加については、相互参加が可能な研究会等の情報交換を、積極的に行ってまいります。公設試験研究機関の連携評価については、中国四国地域公設試験研究機関研究員の合同研修会の開催などの人材交流を、引き続き、実施いたします。

それで、先ほどの海外事務所共同利用につきましては、先ほど、お話いたしましたように、タイにおける機械関係の海外展示会に、島根県と山口県が、共同出展いたしました。これに当たりましてですね、海外事務所の共同利用に関する実施要領に基づきまして、山口県が、島根県海外事務所を利用させていた

だきました。今回の共同出展の結果を踏まえてですね、メリット・課題等を整理した上で、海外事務所における連携の可能性について、検討することとしております。また、タイにおける既存の3県の海外事務所の共同化については、まずは、現状等の分析を行うために、今後、担当者会議の開催を行うこととしております。以上でございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について、御意見等ございましたら、お願いしたいと。岡山県からお願いします。

伊原木知事： スギ花粉と、それから、広域防災について、少しお話をさせていただきます。少花粉スギの植換え率。グラフでも情けないようなグラフなんですけど、これ、もともと、挿し木を考えていたら、それが、なかなか定着しないということで、種に作戦変更して、それが時間がかかっているということが、大変大きな原因でございます。

実は、岡山県自体とすれば、スギ、ヒノキとも、そこそこ頑張っております。ヒノキの50万本植替えのうち、今、少花粉のヒノキ、50万本供給できております。100パーセントです。スギの方が、3万3千本必要なところ、12,500本、ということで、38パーセント。去年、14パーセントからすると、ここら辺まではきたということでございます。

実は、スギについて言いますと、この植替え。我々が、先ほど、毎年、3万3千本ということなんですけれども、この中国地方の半分以上は、島根県でありまして、全体で59万本植替えるうちの、33万本が島根県と。もう、島根県の成績いかんによって、中国地方が決まると。去年はゼロということですので、まだまだ、伸びる余地が高いということで、大変期待をしているところでございまして。

ありがたいことに、スギもヒノキも、岡山県北で育てたものについては、中国地方どこに出してもかまわないということでもありますので、御相談いただければ、融通に応じさせていただきます。花粉は、県に関係なく飛んでいきますので。特に、我々の西の方の県からの御相談については、親身になって、わがことのように、応えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、広域防災について、私が6年前、知事になって、すぐ、そういった人の交流をしてはどうですかということを御提案しました。その時には、なかなか厳しいと。防災担当っていうのは、数が少ない、その数が少ない人を融通していたら、自分の県で、仕事ができないと、もっともな御意見があって、見送りになったわけです。そこまで厳しくしなくてもいいと思っています。そこそこの幹部というか、例えば、広島県の方が、岡山県に1年か2年いていただいて、幹部がどんな感じなのか、岡山の地名、地形がどんな感じなのか、それぞれの市町村、どんな市町村があるのかということが分かっているだけで、ずいぶん、来たときの最初の数週間の機動力が違うと思っています。

当然、防災に関わる仕事をしてくれた、もしくは、これからする予定があるのであれば、大変ありがたいわけなんですけれども、何らかの形で、両方見える人がほしいと思っています。私、自分が霞ヶ関のことを全然分からないので、自分が知事である間には、霞ヶ関の方に副知事として来ていただくと。そのおかげで、今回の災害時には、非常に、私に見えないものをいろいろ教えていただきましたし、私が発信できないところにまで、その副知事が、しかるべきところに連絡、発信をしてくれた。この両方の組織が分かる人の貴重さというのは、本当に、災害の時に、予想していましたがけれども、痛感をしたところでございます。よろしく御検討をお願いします。

湯崎知事： はい、鳥取県、お願いします。

平井知事：今の伊原木知事のお考えに賛成であります。これを拝見しますと、大規模広域連携調整。防災面では、岡山、山口両県が、担当幹事ということでございますので、先ほども若干、取りまとめをされましたが、こういう人事交流とかですね。それから、応援の方向性。支援、受援の方向性などが、比較的、ひとつの意思決定で簡単にできる部分があると思います。ぜひ、取り組めるパートナーから取り組んでいくというのも、ひとつの手だと思いますので、岡山、山口両県で検討いただけるとありがたいかなと思います。

また、例のふるさと納税ですね。今、いろいろと問題になっておりますけれども、やっぱり、災害時は、ふるさと納税というのは非常に効果を発揮すると思いますし、やはり、なんと言っても、自由に使えるお金でございますので、ひも付きでもないです。これは、5県で、共同してやっていくということも、これは、将来に向けてですね、検討していただけるとありがたいなど、重ねてお願いを申し上げたいと思います。

また、私の方の担当で、有害鳥獣でありますけれども、ニホンジカにつきましても、分布図もございますけど、いくつか傾向がありましてですね、特に、東中国の方は、兵庫県も巻き込んで、今、広域的に共同で駆除しようということをやっています。広島県は、たぶん、もみじまんじゅうがあるので、独自に報告されているんだと思うんですが、広島県だけの生態系があるのでありますし、山口県は山口県でということでありましようけれども、普通は、やっぱり、山をまたいでいくものでございますので、これも、今年度中に、管理計画を作ろうと考えておりますので、また、見てやっていただければと思います。

あと、カワウなんですけど、カワウがやはり、被害が広がってしまっていて、非常に、アユなどが深刻な状況がございます。これも、例えば、スマートシューティングっていうやり方、音がしないけれども、撃たれちゃうと。そうやって駆除をするというやり方でありまして、滋賀県は、これで成功をしたんですね。だいぶ、ドラスティックに数を減らすことができたそうです。減らしすぎると、また、ほかに影響があるんですけども、コロニーにいるカワウたちがですね、自分たちは駆除されていると気がつかないうちに死んでいくと。これが、上手なやり方だと。

気がつくともみんな、逃げてですね、じゃあ、島根県にいたけど、鳥取県へ引越そうかと、みんなで集団疎開してしまうもんですから、気がつかないうちに、仲間がいなくなっていると。これを狙わなきゃいけないんですが、これを、やはりですね、広域でやらないと、鳥の場合は、すぐに近所に逃げてしまおうと。滋賀県も成功はしたんですけども、劇的に減りながらも、実は、周りに、小コロニーがいくつもできてしまったということで、周りの県に、実は、カワウのコロニーができちゃったというようなこともあります。ですから、これ、上手にやらなきゃいけないと思いますので、ぜひですね、各県知事さんからも、この問題意識を担当部局の方に、よく下ろしていただきまして、実り多い話し合いをさせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

湯崎知事：はい、島根県、お願いします。

溝口知事：私から、2点コメントを申し上げます。1つは、広域防災部会の関連でございますが、原子力災害を想定した連携ですけれども、10月30日に実施をしました原子力防災訓練では、岡山県、広島県の御協力を得まして、島根県外への住民の避難訓練を実施することができました。御協力に感謝申し上げます。松江市から岡山県の笠岡市と広島県の神石高原町に避難をするという訓練を行いました。今後、国、関係自治体等々と連携をいたしまして、原子力災害に備えた避難計画の実効性の向上の検討を進めていく中で、

引き続き、各県の御協力をお願い申し上げます。

それから、次は、中山間地域振興部会でございますが、中山間地域振興部会での5県での共同研究につきましては、平成10年度から始まり、これまで、14の研究を実施していきました。また、平成19年度からは、各県からは順次、職員の派遣をしていただいているところでもあります。共同研究の成果は、各県の政策上の検討や、課題解決のために生かされることが大切であります。各県から派遣された職員が、島根県の研究員とともに、研究に参加していただいていることで、研究の過程で得た知識やノウハウもお持ち帰りいただいております。来年度以降、引き続き、共同研究が実施できますよう、各県には、ぜひ、職員の派遣をいただくよう、お願いする次第でございます。以上であります。

湯崎知事： はい、山口県、お願いします。

村岡知事： はい。山口県が担当しています、地域産業振興部会の関係で、1点、申し上げたいと思います。この中国5県、それぞれですね、中堅中小企業の海外展開とか、農林水産物の拡大ですとか、インバウンド、様々な海外との関係をですね、より、戦略的にやっていくという方向をお持ちだと思いますし、ぜひ、それを連携してやっていく、その取組を進めていきたいと思います。平井知事が言われたように、国際情勢、めまぐるしく変わってまいりますし、そうした中で生まれてくるチャンスを、しっかりとですね、連携してつかめればなと思います。

そうした中で、海外事務所の共同利用についてですね、検討を進めておりますけれども、部会で検討した結果で、先ほど、ちょっと、話がありましたが、3県。島根、鳥取、岡山につきましては、海外事務所が、タイのバンコクにあるということでありまして、まず、このタイの事務所をスタートにですね、共同利用のメリット、課題等について、分析を行って、その上でですね、連携や共同化についての可能性について、しっかりと検討していきたいと思っておりますので、ぜひとも、御協力をいただきますように、お願い申し上げます。以上です。

湯崎知事： はい、ありがとうございます。だいたいですね、今、いくつか御意見をいただいたところですが、1つは、先ほどからございました防災の人材、防災関連の、危機管理ということだと思いますけれども、人材育成については、これは、いきなり、このワークグループというのではないかもしれませんが、少し、関係の担当部署で、プレワーキンググループ的に、じゃあ、どういったことが、まず、着手して、それから、どういうふうに発展をさせていただくことも含めて検討するようにしたいと思いますけれども、これは、担当幹事県としては、岡山県、山口県でよろしいですか？それとも。

じゃあ、うちでまとめてことでいいですか？じゃあ、そのようにさせていただきますし、あと、先ほど、私、ちょっと、言及するの、忘れてしまったんですけど、もう一回、平井知事がおっしゃっていただきまして、ふるさと納税の件ですね。これは、たぶん、やるっていう話だと思いますし、ルールを決めればいい話なので、これも、引き取らせていただいて、どこが被災したら、どこ、みたいな感じのことだと思いますので、それをやらせていただきたいと思います。

その他については、これまで議論されている中の話かなと思いますので、よろしゅうございますでしょうか。ちなみに、先ほど、いろんなダムの管理の話で申し上げましたけど、災害についての検証を行っていきますので、これについては、また、適切にですね、ノウハウ等を共有させていただきたいと思っておりますし、また、皆様方からもですね、共有をお願いしたいと思

ます。それでは、以上で報告は終わりとさせていただきます。引き続きですね、一層、積極的に、この広域連携部会の取組を進めさせていただきたいと思えます。

中国地方知事会の会長の選任について

湯崎知事： それでは、最後になります、中国地方知事会の会長の選任についてでございます。会長についてはですね、申し合わせ、ございますので、事務局から、その説明をお願いをしたいと思います。

山根審議官： 中国地方知事会、会長の選任につきましては、平成 26 年 12 月 26 日に、中国地方知事会、会長選にかかる申し合わせを行っております。この申し合わせによりますと、中国地方知事会会長は、在任期間の長い知事から、短い知事の順序に従って持ち回り、任期は 2 年とすることとなっております。以上でございます。

湯崎知事： はい。それで、この申し合わせに従いましてですね、実は、私が現在、会長をしておりますけれども、任期が、実は、1 月 22 日まででございますので、もう、これを手放すのは、もう、大変、もう、残念なんですけれども、次期会長をですね、伊原木岡山県知事にお願いをしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。全面的に賛成のようですね。そのとおり、決定をいたしたいと思えますので、次期会長は、伊原木知事に、なんと、もう、すでに、2 回目の御就任ということで。

伊原木知事： そうですね。はい。

湯崎知事： よろしくお願ひいたします。ひと言、御挨拶をお願いします。

伊原木知事： 次期会長に内定しました、岡山県知事の伊原木でございます。就任してしばらくは、前石井知事から、中国地方知事会のトップの地位も引き継いでいたわけでございますけれども、最初の会議で、会長職を剥奪をされまして、それから、長く厳しい水面下の多数派工作など、進めてまいりましたら、このたび、見事、会長職を射止めることができました。大変、喜んでおります。任期、まだ、残っておりますけれども、湯崎知事の、この 2 年間のすばらしいリーダーシップに感謝をいたします。この会長職、みんな支えてくれると、私は、期待をいたしております。ちょっと、真面目な話をすると、本当に、これから、復興で大変大事な時期でございます。もともと、まとまりのいい中国地方でありますけれども、ぜひ、それぞれ、協力しあって、被災された皆様方のために、一生懸命、いい仕事をしていきたいと思えます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。はい。最後に真面目なあいさつになりましたけれども、頑張りますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

湯崎知事： はい、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしましたので、いったん、進行を事務局に引き継ぎたいと思えます。

山根審議官： ありがとうございます。このあと、続けて、記者会見を行いますので、少し、お時間をいただければと思えます。 (終了)

【記者会見】

山根審議官： 記者会見に入らせていただきたいと思います。なお、質問事項は、本日の知事会議の議題に関するものに限らせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

御質問のある方は、指名をさせていただきますので、挙手をしていただき、社名を名乗られるとともに、発言を求める知事を伝えた上で、御質問をお願いしたいと思います。どうぞ。

山陽新聞記者： すみません。山陽新聞の松島と申します。会長の湯崎知事と、それから、次期会長の伊原木知事に伺いたいのですが、今回の災害で、かなり、財政負担が発生しているというお話がございました。今回の共同アピールの中で国に財政支援を求めていくというものも含まれております。この辺り、改めて、今回の共同アピールに込めたねらい、思い、この辺りを改めて教えていただければと思います。

湯崎知事： はい。今回の災害はですね、非常に、特に、広島、岡山がそうなわけですが、規模、これは、地域的な広がり、あるいは、その被災された方の数、家屋の数、非常に多くなっておりまして、この災害からの復旧にはですね、非常に多大な時間、人手、それから、費用がかかるという見込みであります。実際に、両県ともですね、大変大きな補正予算を組んで、そして、財政調整基金を使ってですね、なんとか、この今回の、復旧、復興の取組を進めているところでありますが、やはり、こういった事態においてですね、国の、国による、この財政的なバックアップがなければですね、なかなか、円滑に進まない、ということがございます。

従いまして、様々な面で、財政面での支援というのはですね、2つあると思うんですけども、いろんな制度において、柔軟な採択だとかですね、そういったことをしていただきたいということ。あるいは、この制度的な拡大をですね、はかっていただく。あるいは、適用していただく。それから、一般財源を含めてですね、しっかりと対応できるように、財源確保をしていただく。こういうようなことかと思っております。そういったことをですね、改めて、国に、しっかりとお願いをして、復旧、復興が加速できるようにですね、進めてまいりたいと考えております。

伊原木知事： はい。次期会長として。これは、主旨は、全くそのとおりなんです。さらに付け加えるというか、補足をさせていただきますと、当たり前のことですが、国と地方の仕事と財源については、よく言われる、4：6で、地方の方が仕事が多いんだけれども、偏在是正という理由があるというのは理解できるんですけども、税収は、国6、地方4で。仕組そのものから言って、単県で、すべての需要、特に、突発的な需要に対応できるような税収構造にはなっていないわけでありまして。今回の災害、本当に、数十年に1回というような、大変な被害をもたらしましたので、我々単独で、なかなか対応できない。

今回、政府が非常に素早く、動いていただきまして、大変、感謝をしていると同時に、予算は単年度主義ということですので、今回、きちんと対応してくれたことが、2年後3年後の保証が必ずしもないということでもありますので、きちんと、我々、復旧、復興は残念ながら、そこそこの時間がかかりますので、必要な期間において、きちんと国に対して、そのことを、国は、何か、次のことが起きると忘れがちになりますので、きちんと伝えると。それも、単県でなく、それぞれの地域のまとまりを通じて伝えていくという意味で、中国地方知事会、大変大きな役割があると感じています。

山根審議官： ほかにいかがでしょう。

NHK 記者： NHK の杉山と申します。うかがっている意外にも、今、今回、人事交流、

防災に関する人事交流について、これは、思いが強い伊原木知事に聞くのが適切なのか、会長に聞くのが適切なのか分からないんですが、今後の災害に備えての被災県とそうでない県の、経験の差を埋めるためにも、こういった方向が必要なのかなと思います。改めて、こういった人事交流を目指す意義とですね、今後の議論の進め方、こういったふうになっていくのか。また、ちょっと、言及されてたと思いますが、これを、普通の人から見ると、すぐできるのかなって感じてしまうので、それを実現するための課題というのは、こういったところにあるのかっていうのを。

湯崎知事： はい。人事交流の意義というのはですね、今、岡山県知事が先ほどご発言されたように、1つは、相手の県のことですね、これ、地名であるとか、地形であるとかっていうようなこと。それから、相手の県の担当者について知っているということで、この災害応援をするといったようなときにですね、はじめて地図で、この地形を見ましたとか、どこからどこまで、何キロぐらいあるかというのが全く分かりませんとか、はじめて名刺を出してですね、相手と顔合わせをするということなく、円滑に支援・受援ができるということが、まず、1つ、あると思います。

それから、私、途中で発言をさせていただきましたけども、危機管理担当というのはですね、これは、県の中の部署としては、比較的小さな部署でありますし、非常に専門的なことを扱う部署であります。この人材育成というのは、非常に難しいところがありまして、ずっと、例えば、広島県なら広島県ですね、課は、2つぐらいしかありませんから、そこで、ずっと育てるっていうのも、これも難しい。そういった人材育成を共同ですることができたらですね、もう少し幅広い経験などもできるんじゃないかというような意義もあろうかと思えます。

一方でですね、難しさというのは、これも、今の裏腹になるんですけども、比較的小さな部署なので、各県ですね、その中で交流をするといっても、これ、なかなか、融通が難しい部分もありますし、逆に、ずっと、この、何て言いますか、危機管理系ですね、部署にいますと、これはまた、大変なですね。もう、ずっと、呼び出し、待機をしなければいけないっていうのをですね、10年も20年もやっているとしたら、これは、なかなか、大変であるというようなことがあるので、その自県でも他県でもですね、ずっと、なんかやる、続けるということは、難しい。

こういった、それから、人繰りについてもですね、各県、非常に、人員を絞っておりますので、自分のところでやりながら、他県でもやるっていうのもですね、なかなか、大変なところもあるということだと思います。

ただ、議論しながらですね、じゃあ、また、5つが関わるとなると、一体、どこでどうするのかとか、相手のことを知るといったときに、5県全部行かなきゃいけないのかとかですね、せっかく、そうやって育成した人材が、全然、違うとこにいてですね、災害のときに、いざっていうときに、助けられないとかですね、いろんなことがある。また、そういったことは、また、個別にしっかりと、この検討の中で、話し合っていければいいんじゃないかなというふうに思います。

伊原木知事： はい。ちょっと、補足で。本当に、通常業務であれば、急いで大ざっぱにミスのある仕事をするよりも、じっくり、いい仕事をした方がいいわけでありまして、先ほど、湯崎会長、言われたとおり、そこで、名刺交換をしている時点で、まず、いい仕事は望めない。私、よく、通訳とか、見える化というふう

言いますけれども、両方の、自分の属している組織は、だいたい、分かっていると、助けにいくところの組織をおおまかに知っているっていうのは、ずいぶん、違うんですね。同じ県庁であっても、使っている言葉が少し、ニュアンスが違ったり、当然、県内の市町村も全然違うわけでありまして、それぞれの顔、名前。特に、幹部、もしくは、災害関係の人の顔、名前が分かっているだけで、全然、違います。特に、初動が違ってきます。

最初に私が提案しましたときに、2013年の最初の会議に提案したときには、ちょっと、ハードルを高くしすぎまして、今、考えれば。防災担当の人を、防災担当部署に派遣できればということを申し上げたわけですが、実際には、やはり、なかなか、難しかったと。御賛同いただけなかったわけですが、その後、平井知事が、大変、御尽力いただきまして、少し、条件を緩めて、現役をその担当部署に行かせるんじゃないかと、将来、防災を経験すればいいじゃないか。今、防災をやっているならば、直接そこに行かなくてもいいじゃないか。少し、緩めた形で。でも、防災と少し関わる形の人員を交換すると。ということで、それで十分ありがたかったわけでありまして。ぜひ、そういう、お互い、向こうの組織がおおむね見える人、それが、私のいう通訳なんですけれども、両方の、日本語と英語を通訳してくれる、広島のことと岡山のことを通訳してくれる、鳥取と通訳してくれる。そういう人がある程度抱えていることで、何かあったときに、その中から1人か2人派遣することで、ずいぶん違うんじゃないかなと思っています。

ですから、例えば、防災と関係ない事業で交換をするときに、防災のことについても、ちょっと顔つなぎをしておいてほしい。少し気にしておいてほしい。自己紹介をしておいてほしいということだけでも、私はずいぶん違うと思いません。

山根審議官： それでは。

中国新聞記者： すみません。中国新聞の村田と言います。まず、会長の湯崎知事に。今回の人事交流、今後、いろいろ、議論されていくということですが、具体的なスケジュール感ですね、いつごろから始めたい、あるいは、人数、どの程度ではじめたいというものが、もし、現時点でおありであれば、教えていただきたいと思うのと、併せて、そういうものがない場合は、それこそ、どういうスケジュール感で、そういったことを考えていきたいかというのをおうかがいしたいと思えます。

それと、すみません。総務省の消防庁にいらっしゃった村岡知事にもおうかがいしたいんですけど、消防庁と地方との間で、職員の人事交流、防災担当の職員の人事交流って、当然、あると思うんですが、地方どうしてやる意義についてですね、もし、国にいらっしゃった立場で、どういう、地方同士学べるのがもし、あれば、教えてください。

湯崎知事： はい。まず、スケジュール感というか、規模っていうのはですね、これは、今、全くありませんので、ただ、部会の方で、検討してもらおうということにいたしましたので、これについては、次回の中国地方知事会ですね、半年後に、半年より後か。約半年後ぐらいだと思いますけども、その間に、まず、検討して、そこである程度、出せばなと思います。

村岡知事： はい。私の方からも、消防庁にいた経験もあるということですが、当然、国の方、大規模な災害では、国が応援等ですね、全体の調整をしますけども、国自体は、自治体の被災しているところに役立つような、いろんな専門性をもった職員を抱えているわけではありませぬので、全体調整になると思えますけれども、やっぱり、近隣県同士で、連携することの意義という

のは、まず、今回もそうですけども、5県の知事同士が、日頃からですね、色々な意見交換をして、お互いわかり合っている中で、いろんな話をスムーズにできるということが、1つあります。

そうした中で、具体的に、例えば、いろんな災害が起きればですね、消防関係や土木関係等、色々な調整もありますし、また、この復興、復旧の中でありますと、被災している方の避難生活、続きますと、保健師とかですね、いろんな専門性をもった職員っていうのは、それぞれの自治体において、それが、被災しているときには、とても、弱くなっているところをですね、広域で、近隣でも応援をシェアするというのは、これは、とても重要な、大変ありがたい関係だと思います。

ですので、そういった意味でですね、いざ、被災したときに、必要な人材を近いところから集中的に投入できる。そして、そういった連携がですね、特に、近いところではですね、日頃から、人材交流の関係もですね、これから、もっともっと、拡充できればと思いますけれども、まず、トップどうしてもそうですし、そして、職員のレベルでもですね、こうしたつながりも強くなることで、いざというときの対応力の強化につながっていますので、特に、近県における連携というのは、そういった意味でですね、いざというときに、本当に役に立つという意味で、大変、重要なカテゴリーではないかと思います。そして、もっと、これから、さらに連携して、取組をさらに広げていければというふうに、私も思っております。

中国新聞記者： ありがとうございます。

山根審議官： それでは、すみません。時間もまいりましたので。

山陽放送記者： すみません。あと1つだけ、お願いします。

山根審議官： じゃあ、最後にすみません。

山陽放送記者： じゃあ。山陽放送です。伊原木知事に最後におうかがいしたいんです。災害の復旧は、まだまだ、これから、難題はあるとは思いますが、今回の知事会、知事会議を踏まえて、さらに、どのように取り組もうというふうに、今日、思われましたでしょうか。

伊原木知事： そうですね。岡山県としても、全力を尽くしているわけでありましてけれども、今回の災害でも、ずいぶん、鳥取県をはじめ、他県の皆さん。また、日頃、おつきあいしている中国地方の皆さんにお世話になりました。ぜひ、こういったことを、たまたま起きたのではなくて、できるだけ高いレベルで、次からも協力関係ができるように、仕組を考えていきたいと思っております。

山陽放送記者： ありがとうございます。

山根審議官： それでは、これもちまして、本日の記者会見を終了させていただきます。このあと、津山洋学資料館、および、旧荻田家住宅の視察を予定しております。また、その後、津山鶴山ホテルの2階、鶴の間におきまして、中国地方発展推進会議を開催いたします。各県知事様におかれましては、引き続き、よろしくお願いをいたしたいと思っております。どうも、今日は、ありがとうございました。

(終了)